

みなみしまばらし 議会だより

NO.76

令和7年
4月30日発行



「第1回 ツール・ド・南島原」

| CONTENTS |

- 令和7年度一般会計・特別会計・企業会計予算 P 2
- 令和6年度一般会計・特別会計補正予算 P 3
令和7年度一般会計補正予算
- 一般質問 P 4～P11
- 委員会活動 P12～P16
- その他 P17～P20

R6 令和6年度一般会計補正予算(第8号)

補正額 **7億9,398万4千円** 増額

- 保育所運営・活動支援事業 1億4,757万3千円
- ふるさと応援寄附事業 1億円
- 強い農業づくり総合支援交付金事業 7,382万5千円
- 農業生産基盤整備事業 3,925万円
- 農地等災害復旧事業 2,350万円

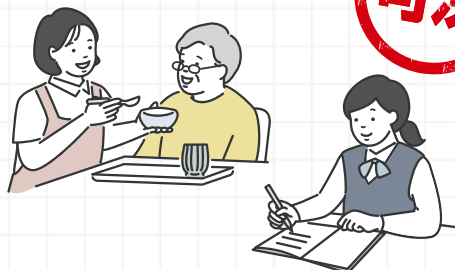


可決

R6 令和6年度一般会計補正予算(第9号)

補正額 **1,770万円** 増額

- 地域介護・福祉空間整備事業補助金 770万円
- 教育振興基金積立金 1,000万円



可決

R6 令和6年度 国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

補正額 **8,802万9千円** 増額

- 財政調整基金積立金 8,802万9千円

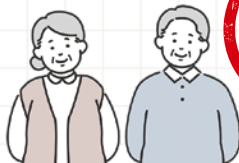


可決

R6 令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

補正額 **46万4千円** 増額

- 後期高齢者医療広域連合保険基盤安定負担金 46万4千円



可決

R7 令和7年度一般会計補正予算(第1号)

補正額 **3億1,981万5千円** 増額

- 農業振興支援事業 1,240万円
- 水産業振興費 1,042万8千円
- 園芸推進事業 3,596万円
- 土地改良区運営支援事業 38万6千円
- 畜産振興支援事業 3,911万円
- 商工振興対策事業 2億2,153万1千円

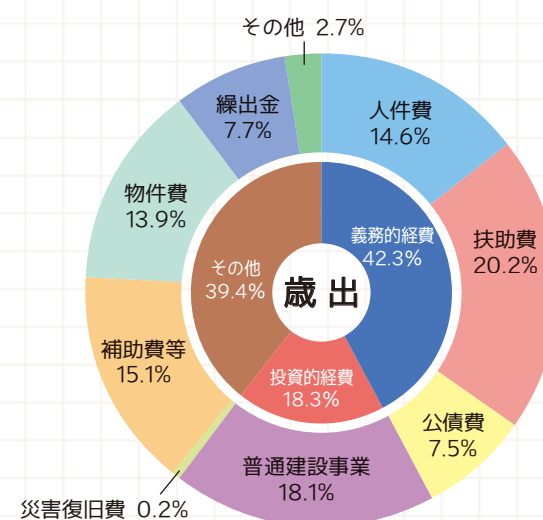
可決

令和7年度一般会計当初予算

総額 **339億5,047万2千円** 可決

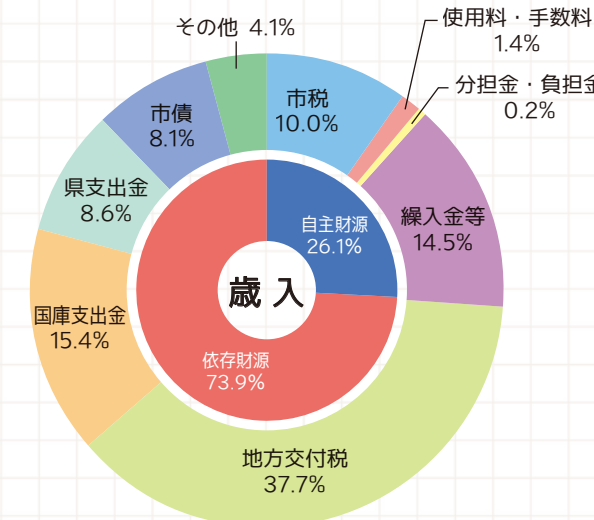
前年度比：12億1,640万7千円の増(3.72%増)

第1回定例会(2月20日開会～3月19日閉会)で審議しました令和7年度一般会計当初予算は、3月3日～5日の3日間、予算審査特別委員会を開催し、審議を行いました。



市債の状況

区分	令和7年度末現在高見込
臨時財政対策債	469,123千円
臨時財政対策債以外	20,627,775千円
合計	21,096,898千円
市民一人当たりの金額(円)	519,180円



基金の状況

基金名	令和7年度末現在高見込
財政調整基金	2,531,004千円
減債基金	2,733,639千円
特定目的基金	10,730,559千円
合計	15,995,202千円

R7 令和7年度 特別会計当初予算

85億4,483万3千円 可決

前年度比：8,765万1千円の減(1.02%の減)

国民健康保険事業

76億9,437万8千円
(前年度比：1.45%減)

後期高齢者医療

8億5,045万5千円
(前年度比：3.12%増)

R7 令和7年度 公営企業会計当初予算

28億7,582万4千円 可決

前年度比：6,101万4千円の減(2.08%の減)

水道事業会計

19億4,812万8千円
(前年度比：0.12%増)

下水道事業会計

9億2,769万6千円
(前年度比：6.4%減)



一般質問

第1回定例会では、15人の議員が一般質問を行い、3日間にわたり活発な議論を展開しました。

議会を動画で見よう！

◆「QRコード」をスマートフォンなどで読み取ると、インターネットで録画配信している本会議全体の様子をご覧になれます。

◆一般質問記事の内側にある「QRコード」を読み取ると、その議員の一般質問の動画が視聴できます。



南島原市議会 中継



サテライトオフィス事業補助金問題の原因について

市長 事務手続の検証、見直しを進めている。



井上 修一 議員

サテライトオフィス事業補助金問題について

議員 サテライトオフィス事業の契約者エバーグリーンに、この補助事業の遂行能力があると判断された理由は。

副市長 この事業を行うに当たって、国の補助採択を受けていたということと、その時点では、事業遂行できると判断した。ただし、もう少し調査すべきであった。

議員 一括概算払いについて、債権・債務を発生していない状況の中で、また社会通念上この判断

サテライト問題への責任の表明は

市長 しかるべき時に判断する。



隈部和久 議員

自転車歩行者専用道路について

議員 完成時期と予算額についての説明を。

市長 令和8年3月完成の予定だったが、昨年10月に会計検査院の指摘を受け、有家川と有馬川の橋梁の設計見直しが生じたので、さらに遅れる見通しである。それに伴い工事費の増加も避けられない。

議員 全線開通の時期のめどと、工事費の追加分の額の目算は。

建設部長 有家川と有馬川間を除いた区間は概ね

分散型エネルギーインフラ計画について

議員 前回は質問したが、この非現実的でとても本市にそぐわない計画を7年度も進めるのか。

環境水道部長 現状、このまま計画を推進することは困難な面があり、次年度は見直しを図りつつ、取り組める内容等について検討していきたい。

議員 国内有数の潮流を



有馬川の橋脚



質問の様子を動画で見よう

令和7年度完成を見込んでいるが、2区間に関しては、設計見直しを会計検査院と協議しながら進め、工事についても下流の海面養殖等との兼ね合いによる期間の限定があり、現段階で工期を設定するのは困難である。事業費についても、設計見直しが完了した後、算出するため、現在明示することはできない。

議員 全線通行可能になるのは、何年後かめどが立たないということか。

建設部長 そういうことである。

鮎帰りの滝について、今後どのように整備を進めていくのか

地域振興部長 トイレと駐車場を整備したところで、滝周辺の公園整備の基本構想を策定している。



中村 哲康 議員

農業振興について

議員 新規就農者、新規参入者はどのような数であったか。また、今後どのようなことに取り組んでいくのか。

市長 新規就農者は令和7年1月末時点で31名、そのうち1ターーンや他産業からの新規参入者は5名である。今後は国の新規就農者に対する支援が拡充され、経営継承する新規就農者の支援事業が新たに創設予定であるので、この事業の活用を積極的に推進していく。市単独事業においては、農業用ド

は適切で無かったのでは。

副市長 概算払いの必要性については、道の駅の再生のために必要な支援という思いもあり市の補助金規則にのっとり支出した。しかしながら、工事関係の規則等、参考にしもっと慎重に対応すべきだった。

議員 刑事告訴も視野に入れて、実効的措置を取るべきだと思うが。

地域振興部長 現在、弁護士と警察と協議を進めている。

GIGAスクール端末更新について

議員 本市のスケジュールは。

教育長 今回令和7年度に中学校、令和8年度に小学校と2か年に分けて更新を予定している。

議員 今後、処分が必要な端末が出てきた場合、国は国家戦略の一つとして、都市鉱山という観点から適正な再資源化を推進しているが、本市の対応は。

ローンの操縦技能習得のための支援制度を新たに創設する。さらに、これらの取組を市のホームページ等のインターネットメディアを積極的に活用し、広く情報発信することで新規就農者の確保につなげ、活性化に努めていく。

ユニバーサルデザインについて

議員 ロ之津港ターミナルで、視覚障害者誘導用ブロックが入り口から乗船券売り場まではあるが多目的トイレまではつながっておらず、色もグレーの通路にグレーのブロックだが、市はどのように考えているのか。

地域振興部長 県の福祉のまちづくり条例の施設整備マニュアルののっとり整備しており、その要件に適合していることを確認している。今後必要であれば設置も検討していきたい。

ゴミの収集について

議員 不燃物や資源ごみの収集日が隔週の日曜日

戸籍の氏名への振り仮名記載について

議員 概要と趣旨はどのようなものか。

市民生活部長 新たに戸籍に振り仮名が追加される改正法が令和7年5月26日に施行される。これに伴い、皆様の住所に通知を送付。これを確認していただき、間違いがあれば、何もする必要はなく、間違いや変更があれば、市役所に届けを出してもらうことになっている。

その他の質問

〇タクシー券の1回の使用限度額増額について



質問の様子を動画で見よう



質問の様子を動画で見よう

の半日となっているが、それ以外の平日に収集することはできないか。

環境水道部長 平日に島原リサイクルプラントに手数料無料で直接搬入可能であるため、平日開放は考えていない。

障害者福祉について

議員 以前、特別支援学校へ通学する児童や生徒をバスで送迎できないか伺っていたが。

福祉保健部長 県の担当課へ確認したところ、通学バスの制度はあるが、島原特別支援学校からの要望はないとのこと。学校側と面談したが、保護者から通学に関する相談はなく、問題なく通学できていると認識しているとのことだったが、現在まで進展はない。



整備された鮎帰りの滝のトイレ

生活環境整備事業、令和7年度予算は

建設部長 4千万円を当初予算として提案している。



松本 添花 議員

サテライトオフィス整備事業について

議員 市民の信頼回復に向けての考えは。

市長 市として補助金の全額返還に向け訴えを起こしている。市役所職員による内部調査委員会を設置し、事務手続きの検証、見直しを進めている。第三者委員会設置のため今定例会に関連議案を提出した。改めて市民の皆さんの信頼回復に向けて取り組んでいく。」理解をいただきたい。

生活環境整備事業について

議員 要望内容、年間の依頼件数は。

建設部長 令和7年2月末現在で60自治会から相談があり、道路の拡幅、舗装改修、路肩整備の道路分が45件、道路の側溝整備9件、水路整備6件。予算の見直しの検討は。

建設部長 6年度当初予算で前年度から500万円増額の3千万円を計上。しかし相談件数は年々増加し、7年度はさらに1千万円増額の4千万円を当初予算に提案。

議員 生活環境をよくするための事業であるので地域住民の方々は早期完了を待ち望んでいるが。

商工会女性部、青年部事業について

議員 青少年育成事業として下町ロケットのモデルである植松努さんの講演会が市内小学6年生を対象に開催され、未来の

子どもたちを育てるよい事業であると考えている。

教育長 子どもたちに夢を与え未来を応援する大変よい内容だった。

議員 教育委員会とのタイアップで開催し、毎年市内の6年生全児童へ継続的に続ける本市の事業として取り組まれては。

教育次長 商工会主催の事業であれば引き続き協力をしたい。タイアップとなると、実施の目的・効果を明確にしなければならぬので、実施は難しい。

市長 商工会女性部、青年部で生懸命されたことであるので、という形が一番いいのか商工会としても協議検討をしていただきたい。

その他の質問

○令和道欧少年使節海外派遣事業について



令和道欧少年使節団



i-Fi速度は上がったのか。また看板・掲示の設置箇所は増えたのか。

総務部長 速度等、当初と変わっていない。令和8年度に機器の更新があり使いやすいものにする予定。看板の設置も進めていきたい。

議員 南島原市は観光をメインに押し出していくということであれば誘致するに当たってはWi-Fi速度や看板等も必要になってくると思う。できる限り早めに取り組んでいただきたい。

サテライトオフィス整備事業について

議員 刑事告訴しないのか。

副市長 刑事告訴については、現在、警察、弁護士と相談している。刑事告訴の中で明らかにしていくことが一番確実な方法でないかと考えている。



ドローン実証実験の打診が南島原市にきた場合の対応は

市長 私としては、前向きに取り組んでいきたい。



寺澤 佳洋 議員

南島原市の医療看護介護福祉体制について

議員 隣市も含めて、医療機関や介護施設の閉院や閉鎖予定は。

福祉保健部長 市内では本年度に認知症対応型通所介護と訪問介護事業所が閉鎖し、西有家町の内田医院は3月末閉院予定。島原市の島原マタニティ病院は、産科が3月末、婦人科が7月末で閉院と聞いている。

議員 市長の考えは。

市長 大変なことだなと思っています。

サテライトオフィス事業について

市長 第三者委員会の設置をしたいと考えている。



林田 久富 議員

施政方針について

産業経済、賑わいと活力を興すまちづくり

○農作業体験交流事業

議員 事業をするに当たって周知方法等は。

市長 広報みなみしまばら、ホームページ、SNS等を活用して、市外、市内の皆様へ情報発信する予定。

へんづくり次代を育む人づくり

○学校給食費の支援

議員 近隣市、雲仙市は無償化ということで始められている。本市も無償

医療Maas事業について

議員 五島市での視察を踏まえての考えは。

福祉保健部長 本市における地理的条件や人口年齢構成、生活形態を考慮しながら、具体的な検討を進めたい。

ドローン事業について

議員 ドローンの活用や今後の事業展開の構想は。

総務部長 長崎県がドローン特区に指定されたので、買物支援サービスや配送サービス分についても、現在、県と協議中である。

農林水産部長 令和7年度からは、自らドローンを操縦して農薬などの散布に取り組み農業者等に対して、操縦技能を習得するための支援制度を新たに創設予定である。

水道について

議員 2022年頃から国内での調査が始まっているPFAS（有機フッ

素化合物）の測定実績やその対応は。

環境水道部長 令和6年度から河川水やダム水、河川に隣接する深井戸の水に絞って検査を行い、検査した全ての水源において、国が示す暫定目標値50ng/l未満の数値であった。令和7年度の予算については、市内50か所の浄水処理後の水について、管末検査になるが、水質検査を実施する予定。

その他の質問内容

○带状疱疹ウィルスワクチンや助成金について

○「産婦人科オンライン」「小児科オンライン」について

○下水道管について



五島市の実証実験で使用されたドローン



へ健全で持続可能なまちづくり

議員 第三者委員会の方向を尋ねる。

総務部長 委員を選任し、南島原市サテライトオフィスに関する補助金の事務処理等に関して、調査、検証及び評価を行い、結果を市長に報告する

墓地の管理について

議員 自治会等で管理をするに当たり、材料等を支給する考えはないのか。

環境水道部長 管理に要する材料費等の支給制度は、新たに創設することは考えていない。



先進的の海洋センター整備事業イメージ図

サテライトオフィス
事業に関する再発防止に向けた対応は

市長 内部調査委員会の報告及び第三者委員会からの意見を受け再発防止の徹底を図る。



田中克彦 議員

サテライトオフィス
事業について

議員 概算払いした9千万円には国の補助金も含まれるが、国に概算払いについて相談したのか。

副市長 相談していない。

議員 なぜ相談しなかったのか。

副市長 あくまでも市に交付決定がきているので、市の裁量で交付できると思っている。

議員 市の負担分である5,030万円までしか出せないという話にならなかったのか。

副市長 1億60万円の概

地元業者は5千万円で話を進めていたことは知っていたか？

副市長 最初の頃は、5千万円だったかも分かりません。



高木和恵 議員

議員 補助金返還命令の不履行について、監査委員に監査の報告を。

市長 ①速やかに訴訟手続を講じる。②補助金の概算払い及び委任払いに係る支払方法について、相手方からの書面による申請を義務付ける等改善に向けて適切な支出事務を構築する。

議員 証人尋問について確認。副市長は、市長等政治倫理条例に抵触するかと問われ、職員倫理規定には抵触しないと回答、説明を。

副市長 政治倫理条例と

算払いについて市長から決裁をもらっている。その中で、今回、請求があったのが9千万円ということである。

議員 市長が決裁をする際、国からの補助金が入る前に概算払いすることについて、疑問に思わなかったのか。

市長 市の概算払いについての要項があったので、それに基づいてできるという判断をした。

議員 建設業の許可を持つていない業者に振り込んだわけであるが、業者の資格を事前に確認しなかったことは、行政として重大な監督不行き届きではないのか。

副市長 今回の場合、補助金である。そういう規定は適用されないと思っている。

議員 第三者委員会を立ち上げようとしているが、委員会にどのようなことを望んでいるのか。

総務部長 今回の補助金の交付決定から支出に至るまでの事務について、

検証、調査、評価をしてもらうこととしている。

議員 副市長の一連の行動は公務員として適正だったのか。

副市長 私は法律、条例、規則、要綱にのっとってやってきた。

議員 市長は最終的な責任者である。適正な監督義務を果たしていなかったと思う。さらに、任命責任の観点からも責任は免れないと思うが。

市長 行政を進めていく中で最終責任は市長としてある。自覚もしているつもりであるが、今回のような事態になったことを大変申し訳なく思っている。

その他の質問

○学校の統廃合について
○英語教育について



サテライトオフィス建設を予定していた棟



質問の様子を動画で見よう



質問の様子を動画で見よう

事されていたのか。

副市長 1月から3月までは、仕事はしていない。

議員 9千万円の概算払いの疑惑のある行政手続きは迅速である一方で、刑事告訴をはじめ疑惑を正すことは全くなく、消極的な今の市長、副市長の指揮の下では、第三者委員会をつくっても真実の解明が進むとは思えない。市政に対しての引責辞任を、私は市長、副市長に求めたい。さもなければ、市長不信任案を提案して市民の代表である議会の責任ある対応を議員の皆様が求めたい。ここで本当に踏ん張らなければ南島原市の発展はない、南島原市議会の存在意義も全国から問われることになるだろう。



自転車道線（ブロック積）
・ブロック積の建設費総額約2千万円
・自転車道線の完成時期は未定、増額も不明

農業振興について

市長 本市の重要な基幹産業の一つの農業振興を図っていく。



酒井光則 議員

農業振興について

議員 農業経営収入保険の加入状況は。

農林水産部長 個人加入、法人加入合計186経営体で、昨年より25件16%増加している。

議員 本市の農地基盤整備率と目標は。

農林水産部長 整備率は令和5年度末で畑31・1%、水田15・1%。目標値は現在実施されている見岳地区、馬場地区、津波見地区の事業完了後において畑35・3%が、当面の目標数字となる。

事業が頓挫し、現在9千万円は返還されていないが

市長 議会、市民の皆様大変申し訳ないと思っている。



田中次廣 議員

サテライトオフィス
整備事業について

議員 エバーグリーンに対する9千万円の不当利得返還請求の訴状提出は。

市長 サテライトオフィスの整備事業に関し、エバーグリーンに対し不当利得返還請求事件として、2月6日、長崎地方裁判所島原支部へ訴状を提出した。

議員 令和5年8月31日委任払いで市から施工業者に9千万円が振り込まれ、そのうち6千万円が同日別の会社に振り込まれている。市が支払った

議員 基盤整備事業の石材確保の考えは。

農林水産部長 現地採取が基本となっている。区内で出た石材の確保をし、販売業者からの購入についても広く募集して石材確保に努めていただきたい。

議員 農業後継者対策の支援事業は。

農林水産部長 新規就農に対して、国の制度として経営開始資金、経営発展支援事業がある。市独自の支援事業として新規就農者就業支援事業と親元就農者支援事業がある。

議員 スマート農業の推進についてはスマート農機の導入支援、研修会の開催、ドローンによる農業散布の推進等がある。ドローンの資格技能習得のための支援制度を新たに創設するところがあるが内容は。

農林水産部長 操縦技能習得のための講習会等の受講費用の2分の1、1人当たり15万円を上限に補助をする。

瀬崎展望台付近の環境整備について

議員 耕作放棄地対策は。農林水産部長 国の中山間地域等直接支払交付金制度を活用して、農地の管理や保全活動に取り組んでいる。

議員 晴れた日には天草から野母崎まで一望でき、海に沈む夕日が瀬崎展望台等絶景スポットである。駐車場入り口の道路の整備、トイレの設置の考えは。

総務部長 安全確保のため検討したい。

地域振興部長 近隣にトイレが2か所あり、現段階では十分足りているので、新たにトイレの設置は考えていない。



瀬崎展望台と幸せの鐘



質問の様子を動画で見よう



質問の様子を動画で見よう

市長は返還義務があると理解しているとのことだったが、その後の進捗状況は。

副市長 会うたび、また定期的に電話をしているが、現時点では返還に至っていない。事業が遂行できなかったことを考えての確認書なので、引き続き返還をお願いしていく。

議員 市長は信頼回復に向け取り組むとのことだが、9千万円が返還されたら済む問題ではないと思う。刑事告訴を行い、徹底した真相解明を行うべきである。



地方型
サテライトオフィス

全額概算払いを行った理由は

副市長 エバーグリーンとの協議書に基づき実施した。



永池 充宏 議員

サテライトオフィス等
開設支援事業について

議員 事業実施前に全額概算払いを行った経緯は、
副市長 エバーグリーンと本市の間で概算払いを行うとの協議を行い、そのことを踏まえ概算払いを実施した。

議員 全額工事着工前に支払ったことが一番の間違ひではなかったのか。

副市長 補助金といえども中身を十分に精査したうえで支出すべきだったと思っている。

議員 補助金をどうして事業主体ではなく工事請

負業者に支払ったのか。

副市長 事業主体のエバーグリーンの依頼に基づいて行った。

議員 工事請負業者が全額前金でない仕事でできないとの条件をのむ形で全額委任払いをしたのではないのか。

副市長 可能性はあるならこの事業は進めるべきだと思っていた。事業者には確認書をとって進めた。

議員 この事業の元請の業者は建設業の許可も持っていないことがあとで分かったが、市として事前に確認し何らかの指導ができなかったのか。

副市長 結果としてこのような状況になったことを議会や市民の皆様にお詫びするしかないと思う。

議員 限られた工期の中で市は適切な指導を行っていたのか。

地域振興部長 再三指導は行ってきたが事業が前に進まなかった。

議員 今後補助金回収に向けた市の対応は。

地域振興部長 不当利得返還請求事件の提起を進め訴状の提出を行った。また、刑事告訴も弁護士、警察と協議を進めている。

世界遺産センターについて

議員 事業のスケジュールはどうなっているのか。

教育長 4か月程度の遅れはあるが予定どおりの供用開始を見込んでいる。

議員 施設の運営はどうするのか。

教育次長 指定管理制度での運営を予定していたが、業務委託も含めて現在検討中である。



世界遺産センター建設予定地

質問の様子を動画で見よう



質問の様子を動画で見よう



一緒に検討していただきたい。

県道小浜北有馬線について

議員 大亀矢代トンネル、原山交差点、西正寺の拡幅等の進捗状況は。

建設部長 大亀矢代工区は令和9年春頃の完成、原山交差点は用地取得中、西正寺工区は工事着手して、早期完成を進めている状況と聞いている。

議員 大亀矢代トンネルと橋梁の完成で、短縮される時間と総工費は。

建設部長 距離の縮減による単純計算で約3分の短縮と総事業費87億円とされている。

議員 大亀矢代トンネルを生かすため坂下まで橋を整備してもらいたい。

建設部長 県としては整備の必要性や優先度について市と意見交換したいと回答をいただいている。

自転車歩行者専用道路とイベントについて

議員 自転車道とサイク



自転車歩行者専用道路

補助事業を活用し、健康づくりのデジタル化は

福祉保健部長 交付金事業で対応できないか確認していきたい。



末続浩二郎 議員

サテライトオフィス
事業の検証について

議員 内部調査委員会・公益通報要綱は。

市長 内部調査委員会を設置し協議中。第三者委員会を設置し、再発防止の徹底を。

総務部長 内部調査委員会は3回開催し、結果を取りまとめている。公益通報要綱は4月1日施行に向け準備中。

議員 第三者委員会の必要性は。

市長 今後の市政推進のあり方を協議してもらい、それに従って行政運営を

ルイベント開催状況は。

市長 令和7年3月末で約20kmの供用開始を予定している。また、有家庭運動公園をスタート・ゴールとした市内を周遊するサイクルイベント（シヨートコース53km・ロングコース92km）を開催し、多くの皆様に本市の魅力を知っていただくともに、サイクリングのまち南島原の認知度の向上を図りたいと考えている。

建設部長 イベント外では、自転車、車いす、シニアカー等通行できる。

地域振興部長 警備上の対策として警察と協議しながら、ボランティア募集で市のスポーツ推進員や翔南高校、口加高校の生徒たちの協力を得たいと考えている。

市内道路の整備について

福祉保健部長 交付金事業で対応できないか確認していきたい。



末続浩二郎 議員

サテライトオフィス
事業の検証について

議員 内部調査委員会・公益通報要綱は。

市長 内部調査委員会を設置し協議中。第三者委員会を設置し、再発防止の徹底を。

総務部長 内部調査委員会は3回開催し、結果を取りまとめている。公益通報要綱は4月1日施行に向け準備中。

議員 第三者委員会の必要性は。

市長 今後の市政推進のあり方を協議してもらい、それに従って行政運営を

宮ノ下白崎線の
白崎島田線の早期
舗装着工は

市長 令和7年度の完成を予定している。



松永 忠次 議員

市内道路の整備について

議員 市道改良事業で、宮ノ下白崎線の白崎島田線の早期舗装着工の考えはないのか。

市長 今年度測量設計を行い、整備工事の準備を進めているところ。3月中に地元自治会及び関係事業所に工事説明会を実施する。令和7年度内の完成を予定している。

議員 令和7年度に着工することだが、その辺の予定は。

建設部長 目標は、7年度の第一四半期、早いうちに発注をかけるような

行うこととなる。

緊急防災・減災対策
事業について

議員 当該事業は令和7年度までの事業だが、検討内容は。

総務部長 体育館への空調設備の導入は重要な施策。空調設備の導入を検討中。

議員 国土強靱化対策でも体育館への空調設備導入を推進している。当該事業を活用し導入の考えは。

総務部長 当該事業の対象範囲など検討していく必要がある。

職場における勤務環境の改善について

議員 市民参加を求める事業へのDX導入は。

総務部長 市民の利便性向上のためDX推進を実施。イベント等の申し込みはオンラインで可能であり、より簡素化を図り活用推進に取り組む。

議員 ハラスメントに関する調査を実施しては。



質問の様子を動画で見よう



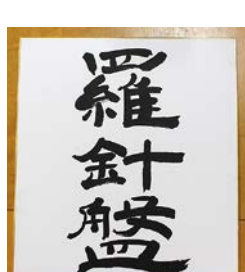
質問の様子を動画で見よう



処理等について調査検討及び評価をいただき、事務手続きがどうだったのかということに限定している。

議員 最後に、いろいろな諸問題が山積している。市長、副市長！この南島原市民4万5855名は、この「南島原松本丸」に乗船している。羅針盤の方向をどう行くのか、どう進むのか、本人自身はどう進むのか、これは全員で考えないといけない。市職員交えて、我々も良くなる市にする責任がある。そのための羅針盤である。方向を間違えれば座礁する。不透明な予算とか、大型事業とか、何を考えているのか。松本丸は。

市長 市の将来に向けて、大事な方向を決めるトッポにしていることは理解している。



サテライトオフィス等開設支援 事業補助金調査特別委員長報告

〔第1回委員会から第11回委員会までは、議会だよりNo.74・75に掲載〕

1月9日

〔第12回委員会〕

証人尋問の検証と今後の取組について協議した。

2月12日

〔第13回委員会〕

現在の道の駅運営会社の代表取締役からの事情聴取（非公開）を実施。

2月17日

〔第14回委員会〕

（株）成和の下請業者の代表取締役へ証人尋問を実施。

サテライトオフィス建設工事について証言を求めた。

2月20日

〔委員長報告〕

本委員会では、令和5年度事業であった「サテライトオフィス等開設支援事業」に関する、本市の公金支出について調査する為、令和6年7月5日に、調査特別委員会を設置。10月1日、市議会初となる地方自治法百条の権限を付与した所謂、百条委員会として、令和7年2月17日までの間、計14回に渡り、多くの関係者から聴聞を行った。

そもそも、本委員会を設置したこと自体が、市議会として今回の事案に対する不可解且つ、大きな疑念の表出であり、今回の公金支出についての妥当性を認める議員は、当初から皆無であった。

さらに、委員会が会を重ねるに連れて、補助金の一括概算払い及びその委任払い契約相手や、その関係業者の不透明な実態が明るみになり、前例にない異様な支出であると断定せざるを得ないとの結論に至った。

まず、この事案の端緒となったのが、令和4年11月の道の駅売買契約の際である。

市側は、前経営陣の役員会での合議により、エバグリーンへの売却が決定したと抗弁するが、その購入資金すら購えない同社に対し、副市長及び職員による購入額の半額を超える3千万円の融資を行うという、明らかに公務員としての倫理を欠いた行為により、道の駅の所有者に於いては、本委員会に於いても「南島原市長等政治倫理条例」に抵触する可能性も指摘された（同条例3の3）。まさにこの時点で、副市長らの行為が無ければ、道の駅の再開に関しては違う展開になったと考えられるが、少なくともエバグリーンが関わる事

は無かったはずである。さらに同社は、購入後までもなく、国の補助事業であるサテライトオフィス計画を市に提案し、申請、採択された。

しかし、令和5年8月、「工事費の全額を前払いしなければ、着工できない。」という同社の言いなりに、しかも、ここが指定した建設業の許可を持たない業者に、全額委任払いで9千万円を振り込み、今に至る大問題を引き起こした。この際、指定された業者について、一寸調べていけば、明らかに不適格である事が判明し、この計画の不自然さが露呈し、振り込みを回避できたと考えられる。

また、計画中止後の市の対応に関しても、振り込み後の業者による工事の遅延状況は認識しており、しかも令和6年初頭から、エバグリーンが道の駅の売却を進めている事も把握していた。この時点で当該計画の破綻は予測できていたはずであり、

9千万円回収へ向けての準備に入るべきであった。現在、係争中であるが、一連の対応は非常に緩慢であり、計画当初の申請決定や、全額概算払い及び、その委任払いに至るプロセスの迅速さとは、対局を為しており、大いに違和感を覚える。

さらに、報告義務の観点からも、副市長は市長に対し、エバグリーンへの融資の報告をしておらず、一年半以上後の令和6年の夏に、市長から問われ認めた。行政のガバナンスを堅持すべき立場であるにも関わらず、真逆の行動であり、とても看過できるものではない。また、概算払いを執行した件も、その翌月の議会に於いて何らの説明も行わなかった。

また、これについて本委員会で質された時は、「業者が契約通りに事業を遂行しておれば何の問題もなく、議会に報告する必要は無い、と考えていた。」との答弁であった。

田中次廣委員長

予算審査特別委員長報告（概要）

・議案第21号「令和7年度南島原市一般会計予算」を原案可決

主な質疑

〔総務部関係〕

〔質疑〕公有財産管理費、システム管理費、庁舎等管理費の増額の理由と、広報推進事業の歳出が3分の1ぐらいに減っているが。

〔答弁〕公有財産管理費は、堂崎港埋立地購入費による増額、システム管理費は国の施策として進めているシステムの標準化に伴い、広域圏負担金などが大幅な増額、庁舎等管理費は、西有家庁舎のエレベーター、南有馬庁舎のトイレの改修事業による増額。広報推進事業は、6年度にプロモーションを3千万円近くかけて、ビデオPR動画を作成したが、一旦終了し縮小した経費で対応することによる減額である。

〔質疑〕防犯灯整備事業で

自治会からの要望にに応じて補助を行っているが、市独自で防犯上のために、防犯灯を設置する考えはないのか。

〔答弁〕基本的には自治会からの申請により設置をする考えでいる。例えば自治会の範囲に入っていないところなど、そういう場所があれば検討する。

〔地域振興部関係〕

〔質疑〕そうめんのPRは今回で何回ぐらになるのか。そうめん生産量拡大支援事業補助金、新たな人材として外国人労働者を雇用する費用の一部ということだが、現在どれぐらいの特定技能外国人が、そうめん業に従事しているのか。

〔答弁〕PR事業は、令和元年度から事業を開始しており、本年度のCMの本数は、関東圏で670

〔教育委員会関係〕

〔質疑〕給食費の3人目以降の補助の該当者はどのくらいか。また、学校のトイレ洋式化率は。

〔答弁〕給食費については令和5年度実績で、支給した人数が222名、世帯数で198世帯。小・中学校トイレ（校舎、体育館、屋外トイレ）の洋式化率は51・9％。

〔建設部関係〕

〔質疑〕危険家屋除去の予算はどのような過程で計上したのか。また、半分割が国費、半分が一般財源だが、除却した後の土地の扱いはどのようなものか、市の持ち物になるのか。

は無かったはずである。さらに同社は、購入後までもなく、国の補助事業であるサテライトオフィス計画を市に提案し、申請、採択された。

しかし、令和5年8月、「工事費の全額を前払いしなければ、着工できない。」という同社の言いなりに、しかも、ここが指定した建設業の許可を持たない業者に、全額委任払いで9千万円を振り込み、今に至る大問題を引き起こした。この際、指定された業者について、一寸調べていけば、明らかに不適格である事が判明し、この計画の不自然さが露呈し、振り込みを回避できたと考えられる。

また、計画中止後の市の対応に関しても、振り込み後の業者による工事の遅延状況は認識しており、しかも令和6年初頭から、エバグリーンが道の駅の売却を進めている事も把握していた。この時点で当該計画の破綻は予測できていたはずであり、

9千万円回収へ向けての準備に入るべきであった。現在、係争中であるが、一連の対応は非常に緩慢であり、計画当初の申請決定や、全額概算払い及び、その委任払いに至るプロセスの迅速さとは、対局を為しており、大いに違和感を覚える。

さらに、報告義務の観点からも、副市長は市長に対し、エバグリーンへの融資の報告をしておらず、一年半以上後の令和6年の夏に、市長から問われ認めた。行政のガバナンスを堅持すべき立場であるにも関わらず、真逆の行動であり、とても看過できるものではない。また、概算払いを執行した件も、その翌月の議会に於いて何らの説明も行わなかった。

また、これについて本委員会で質された時は、「業者が契約通りに事業を遂行しておれば何の問題もなく、議会に報告する必要は無い、と考えていた。」との答弁であった。

〔空家対策総合支援事業で、危険空家除却の略式代執行を予定しており、特定空家に指定している空き家である。所有者が法人で、破産、解散し、清算人も死亡をしている状況で、所有者が現在いないということと、老朽化がひどく、倒壊のおそれがあり、早めの対処が必要との判断で、市で略式代執行ということ

で、予算を計上している。土地の名義は別の方になっており、今協議中の段階。土地を寄附してもらうかなど、早めに結論を出していきたい。

〔質疑〕生活環境整備事業で、補助金として4千万円計上しているが、自治会からの申請分は予算化ができるのか。

〔答弁〕各自治会からの申請分は準備ができ次第、補助金を認定して整備してもらおうが、全ての申請分が実施できるわけではない。

〔環境水道部関係〕

〔質疑〕他市では、下水道施設が老朽化し事故が発生しているが、本市の状況は。

〔答弁〕水道施設は、昭和の高度成長期のために設置しているため、老朽化が進んでいる。老朽化している管路は、計画的に更新を行っている。下水道施設は水道施設に比べ、施設自体新しいが、今後は老朽化が進むため対応を考えていく。

〔福祉保健部関係〕

〔質疑〕医療的ケア児等支援事業は3名分を見込んでいるとの説明だが、事前調査で該当しそうな人がいるのか。主には訪問看護ステーションに対する支援と思うが、医療的ケア児等に対応できる訪問看護ステーションがどれくらいあるか。また、新型コロナウイルスの予防接種健康被害給付金があるが、どのような健

このような考えの者が、行政運営の最上位で指示、裁可を行ったことが、今回の事案の大きな要因である。

政治は常に結果責任である。事案により、その軽重はあると思うが、今回の件に関しては、南島原市の評価を貶め、市政へ損害を与え、さらに市政に対する市民の多大な不満・不信を生じさせた事に対し、市長及び副市長の負うべき責任は重大であると断ぜざるを得ない。

※サテライトオフィス等開設支援事業補助金調査特別委員会調査報告書



康被害が何名あったか。

〔答弁〕事前に調査をして、現在対象となる見込みの方が2名、新規を含めて3名分計上している。対応できる訪問看護ステーションは市内にはなく、島原市の1か所と雲仙市の1か所サービスを受けている。コロナの健康被害は1名分で、内容は医療費、入院、通院、医療手当である。

〔農林水産部関係〕

〔質疑〕津吹湖流末のフラップゲートの巻き上げ機設置工事となっているが、どのような巻き上げ機を設置されるのか。

〔答弁〕水門を、手動で巻き上げできる機械の設置を検討している。

【討論なし】

（起立採決の結果、起立多数により原案可決）

総務委員長報告(概要)

・議案9件を原案可決、請願1件を不採択

【議案第1号】刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【質疑】禁錮刑・懲役刑を拘禁刑に改める改正だが、改正の理由は。

【答弁】禁錮刑受刑者の8割が作業に従事しており区別する意義がない。(討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第2号】南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会条例の制定について

【質疑】市長が委嘱する委員の人数は3名か、決まっているのか。

【答弁】予算上3名を計上。選任は市長の権限。

【質疑】委員を日弁連に依頼する考えは。

【答弁】ガイドラインに沿った設置で、依頼する

考えはない。

【質疑】第三者委員会の結果報告と告訴手続は別か。

【答弁】第三者委員会の結果報告と告訴は別。

【反対討論】

第三者委員会に期待が持てない。(起立採決の結果、起立多数により原案可決)

【議案第3号】南島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

【議案第4号】南島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

【概要】法律の改正に伴う改正。

(質疑・討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第5号】南島原市職員の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】日当の金額とその廃止根拠は。

【答弁】1日2千円。昼食代諸雑費が含まれ通常でも必要なため廃止。(討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第6号】南島原市行政改革推進委員会条例の一部を改正する条例について

(概要) 機構組織改編に伴う改正。

(質疑・討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第7号】南島原市営駐車場条例の一部を改正する条例について

【質疑】場所はどこか。また、公募はこれからか。

【答弁】口之津県営バス停留所の隣。廃止後に公募。

【質疑】漁港の利用は。売却となった経緯は。

【答弁】漁港の使用に支障は無い。公有財産評価委員会会で売却を決定し、公募することとなった。(討論はなく、採決の結果、原案可決)

果、原案可決)

【議案第16号】葦山辺地に係る総合整備計画について

(概要) 集落内の道路整備のため辺地総合整備計画を策定。

(質疑・討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第18号】令和6年度南島原市一般会計補正予算(第8号)

【質疑】お試し住宅、企業立地奨励金等減額の理由は。

【答弁】お試し住宅は、工期内完成が難しいと不落到。企業立地等設置奨励補助金は実施時期の関係で翌年度支出に。

【質疑】スポーツ団体宿泊促進補助金の内容と利用団体は。

【答弁】市外からの本市に宿泊するスポーツ団体の学生等への補助。一人当たり1千円、1団体10万円が上限。

【反対討論】 第三者委員会の経費計

上のため反対。

(起立採決の結果、起立多数により原案可決)

【請願第1号】南島原市サテライトオフィス等開設支援事業補助金等の弁償について

審査のため請願者3名に出席要請し趣旨の説明、紹介議員の賛同理由の説明後、質疑を実施。

【質疑】特別委員会の設置費用も無駄とは。

【答弁】問題が無ければ特別委員会も設置の必要はなかった。

【質疑】申し合わせ事項があるなか、紹介議員となつた理由は。

【答弁】事務局長から説明を受けたが、請願は必要なことと感じた。

【反対討論】

市長・副市長の責任の取り方は、市民感情として納得できない点もあるが、市政を預かる立場として一定の合理性はある。重大過失に該当するかは

慎重に判断すべき。過度な個人賠償を求めることは今後の市政運営に深刻な影響を及ぼす危険性があり、市長の意思決定が慎重になり過ぎ、発展等が妨げられる事態は避けるべき。このことから反対。

【賛成討論】

請願には紹介議員が必要。請願全体に同感ではないが、請願者の声を市長に届けたい。届けることが役目だ。

(起立採決の結果、起立少数により請願は不採択)

【長崎県の施策に関する要望・提案】

県が着手する1項目を除く5項目の要望を継続することを決定



文教厚生委員長報告(概要)

・議案14件を原案可決

【議案第10号】南島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】受給者証について、新たに手続きする必要があるのか。

【答弁】手続きの必要はないが、受給者証が変更になるので送付する。

【議案第18号】令和6年度南島原市一般会計補正予算(第8号)

〈福祉保健部関係分〉

【質疑】生活保護費が5千万円減になっているが、受給者が減ったということか。

【答弁】予算計上において、過去5年間の決算の平均に上振れする予想分をプラスして計上しているが、結果的に受給者が減っており、5千万円の減額補正となった。

〈市民生活部関係分〉

【質疑】協働のまちづくり

自治会活動交付金について199万2千円減額の理由は。

【答弁】当初1万5千世帯で想定していたが、今現在1万3千数百世帯に減っており、その差額分の減額になる。

【質疑】定額減税調整給付金の9千万円減額の理由は。

【答弁】予算の算定に当たり令和5年度の課税データで算定しており、若干のプラス分も見込んで計上した結果、納税義務者の減などにより9千万円の執行残が生じた。

〈教育委員会関係分〉

【質疑】B & G先進的海洋センター整備事業について令和5年度に採択の見込みがあり、6年度に予算計上したけれども今回減額している。継続審議となり1年延びたという

ことが。

【答弁】令和5年12月に事業採択を見込んでいたが、詳細な内容について協議を進めていく上で継続審議となり1年間の時間を要した。最終的に令和6年12月に採択を受けたが6年度中には事業実施ができないため減額し、7年度当初にそのまま計上している。

【議案第22号】令和7年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

【質疑】国保の課税世帯は、年間でどのくらい減っているのか。また、亡くなった件数は。

【答弁】予算上で154世帯、875人の減。理由は、国保から後期高齢への移行で後期高齢が269人増えていること、また人口減少も影響している。国保世帯で亡くなった方は、令和5年度で69人、6年度の2月28日現在で110人。減少幅が大きくなっている。

【議案第23号】令和7年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算

【質疑】市の被保険者数はどのくらいか。

【答弁】令和6年度の予算上で9,844人、7年度の見込みが1万113人で約270人増加予定。

【議案第28号】南島原市原城跡世界遺産センター新設工事(建築)請負契約の締結について

質疑なし

【反対討論】

この世界遺産センターに関しては、基本設計の段階から懸念を示し反対してきた。いよいよ本体の予算ということだが、これが将来にわたって負の遺産になる懸念が払拭できないため、現在の状況や世間の反応も含めて反対。

【賛成討論】

採択されてやっと前に進んでいるので、ぜひそのまま突き進めて最高のものにしてほしい。(起立採決の結果、原案可決)

○その他の付託案件

【議案第8号】南島原市深江ふれあいの家条例の一部を改正する条例について

【議案第9号】南島原市加津佐総合福祉センター条例の一部を改正する条例について

【議案第11号】南島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【議案第14号】南島原市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について

【議案第15号】南島原市世界遺産影響評価委員会条例の一部を改正する条例について

【議案第19号】令和6年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

【議案第20号】令和6年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

【議案第26号】南島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【議案第27号】南島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【議案第12号】南島原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】 条例改正を行うことで利益に対して使用目的を与えるとのことだが、今までどのようにしていたのか。

【答弁】 これまでは利益に対して使用目的を与えることを行っておらず、現在、利益は繰越金の形でそのまま残っている。

【質疑】 現在の利益の残額とその資金は、今後、どう活用していくのか。

【答弁】 令和5年度末で残額は約10億円あり、今回の条例改正により減債積立金、利益積立金及び建設改良積立金へ積み立てるなど使い方を決定する。それらを積み立てた残りの約5億6千万円が内部保留金としてあるが、今後の大規模災害などに対

応できる災害復旧資金として蓄えていきたい。

【議案第13号】南島原市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】 今回の条例改正で資格基準の要件が緩和された要因は。

【答弁】 厚生労働省から国土交通省に所管が移管されたことから、国土交通省が下水道関係を含め、資格の要件を緩和する方向で改正が行われたため。

【質疑】 布設工事監督者の資格要件に1級土木施工管理技士の要件が追加されているが、市としての対応は必要なのか。

【答弁】 市は基本的に請負工事契約によって布設工事等を行っているので、請負者の相手方が資格を持っていれば問題はない。

【議案第18号】令和6年度南島原市一般会計補正予算(第8号)

【質疑】 ごみ処理施設等整備事業費の減額の要因は。

【答弁】 入札による執行残を減額したもの。

【質疑】 市営堂山団地トイレ改修工事の不発の原因として、設計に間違いがなかったのか。

【答弁】 1回目の不発後に設計内容の確認を行い、問題がないことを確認して、2回目の入札を実施した。3回目の入札により落札となった。

【質疑】 団地の場合は入居者がいるなかでの工事となるが、設計における配慮はあったのか。

【答弁】 居住中の施工は通常の工事と違うという認識はあり、そこも含め当初から設計を行っている。5,720万円の減額の理由として、地権者が不同意とのことだが、この先はどうなるのか。

【答弁】 関係者の皆様とは、設計、工事の進め方を含

めて協議を重ねていたが、設計が終わった後に承諾が得られず、今回やむなく中止をさせていただいた。今後、地元関係者の合意形成が図られたときに再度確認をしていく。

【議案第24号】令和7年度南島原市水道事業会計予算

【質疑】 本市はPFASの水質検査はされているのか。されていればどういう状況なのか。

【答弁】 令和6年度において、原水であるダム水や河川水、河川に近い井戸水について実施している。結果については、目標設定値以下であった。

○その他の付託案件

【議案第17号】字の区域の変更について

【議案第25号】令和7年度南島原市下水道事業会計予算

TOPICS

チェック

西有家中

西有家中学校3年生が南島原市議会を傍聴しました

令和7年2月26日(水)、西有家中学校3年生51名が、市議会一般質問を傍聴しました。これは市内中学校を対象に、社会科学習の一環として、市政への関心を高め、政治やまちづくりに主体的に参画しようとする市民としての資質能力を高めることを目的に実施したものです。

生徒たちは少し緊張した面持ちで、議場での発言者の声に耳を傾けていました。

一般質問の内容は、高齢者福祉の充実について、学校給食費の支援について、空き家対策やDX推進、そのほか墓地の管理についてなど、身近なものから少し難しいものまで様々ありましたが、南島原市議会でどのようにして議論されているのかを見て、知ることができたのではないのでしょうか。

今回の傍聴をきっかけに市政に興味をもっていただければと思います。

傍聴した中学生の感想を一部ご紹介します。



少し難しい内容が多くうまく理解ができなかったが、興味がある内容があったので自分なりに調べてみようと思った。

南島原市をより良い場所にするために、たくさん話し合っているんだと思った。

地方自治に興味を持てたので政治についてもっと知りたいと思った。

授業で学んだ少子高齢化が墓地にも影響があることを初めて知った。

南島原市が抱えている課題とその改善法を市長さんたちがどのように考えているのかを知ることができた。

主食の米の値上がりによって給食費が上がると聞いて、ニュースで見ていたことが私たちの身近なところで問題になっている。明日からはニュースもしっかり聞こうと思った。

PICK UP



議員定数等調査検討特別委員会を設置しました



目的

議会活動を行う上での適正な議員定数、議員報酬のあり方に関する必要な事項の調査、検討を行うため。

特別委員会委員 8人

●委員長 松永 忠次

●副委員長 寺澤 佳洋

●委員 松本 添花

井上 修一

酒井 光則

中村 哲康

黒岩 英雄

田中 次廣

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第29号	南島原市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年2月28日	原案可決
報告第1号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和7年2月28日	受 理
報告第2号	専決処分の報告について (南島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について)	令和7年2月28日	受 理
報告第3号	専決処分の報告について (南島原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について)	令和7年2月28日	受 理
報告第4号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和7年2月28日	受 理
議案第1号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	令和7年3月19日	原案可決
議案第2号	南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会条例の制定について	令和7年3月19日	原案可決
議案第3号	南島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第4号	南島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第5号	南島原市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第6号	南島原市行政改革推進委員会条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第7号	南島原市営駐車場条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第8号	南島原市深江ふれあいの家条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第9号	南島原市加津佐総合福祉センター条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第10号	南島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第11号	南島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第12号	南島原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第13号	南島原市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第14号	南島原市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第15号	南島原市世界遺産影響評価委員会条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第16号	荻山辺地に係る総合整備計画について	令和7年3月19日	原案可決
議案第17号	字の区域の変更について	令和7年3月19日	原案可決
議案第18号	令和6年度南島原市一般会計補正予算（第8号）	令和7年3月19日	原案可決
議案第19号	令和6年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	令和7年3月19日	原案可決
議案第20号	令和6年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	令和7年3月19日	原案可決
議案第21号	令和7年度南島原市一般会計予算	令和7年3月19日	原案可決
議案第22号	令和7年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算	令和7年3月19日	原案可決
議案第23号	令和7年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算	令和7年3月19日	原案可決
議案第24号	令和7年度南島原市水道事業会計予算	令和7年3月19日	原案可決
議案第25号	令和7年度南島原市下水道事業会計予算	令和7年3月19日	原案可決
議案第26号	南島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第27号	南島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
議案第28号	南島原市原城跡世界遺産センター新設工事（建築）請負契約の締結について	令和7年3月19日	原案可決
議案第30号	令和6年度南島原市一般会計補正予算（第9号）	令和7年3月19日	原案可決
議案第31号	令和7年度南島原市一般会計補正予算（第1号）	令和7年3月19日	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和7年3月19日	答申(適任)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和7年3月19日	答申(適任)
同意第1号	教育委員会委員の任命について	令和7年3月19日	同 意
請願第1号	南島原市サテライトオフィス等開設支援事業補助金等の弁償について	令和7年3月19日	不 採 択
発議第1号	南島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
発議第2号	南島原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年3月19日	原案可決
発議第3号	議員定数等調査検討特別委員会の設置について	令和7年3月19日	原案可決
	閉会中における各委員会の継続調査申出について	令和7年3月19日	決 定

議 席 番 号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18
議案番号	議決結果	寺澤佳洋	松本添花	日向栄司	井上修一	田中克彦	末続浩二郎	永池充宏	酒井光則	中村哲康	高木和恵	隈部和久	林田久富	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	吉岡 巖	田中次廣
議案第2号		原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第18号		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	○	×	○	○	○	○
議案第21号	修正案	否 決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×
	原 案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
議案第28号		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
請願第1号		不 採 択	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
発議第3号		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

賛否討論

採決が分かれた議案のうち、主な意見を紹介します。

【議案第21号】令和7年度南島原市一般会計予算に対する修正動議について

【修正動議】世界遺産センター整備事業8億2,271万4千円を削除いたすべく、所要の修正をするもの。過去3度にわたり修正案を提出してきたがいずれも否決された。市民の支持・負託を受けその代弁者としての議員が、各々の判断により賛否を示し、その中で建設賛成が大多数であるということは、我々発議者の予測や考えが誤りなのかもしれない。しかし将来予測は両論あるうと、二元代表の片翼である議会に対する市側の説明責任は、とても果たしたとは思えない。サテライトオフィスの混乱の渦中にある執行部の提案する大型建設予算を、計画が進行中だからといって承認することは決して許されることではない。

【原案に賛成】本格的に事業が進んでいる中で同様の議論を行うことに非常に違和感を覚える。工事請負費等は令和6年度に債務負担行為が設定され、展示工事等は既に一部契約済み。予算が確保できなければ、契約不履行となり市に損害が生じることも考えられる。また既に費やされた3億5千万円が全て無駄になるだけでなく、これまでに交付された交付金の返還や起債の繰上げ償還も必要となる。事業中止は全く現実的ではない。

【修正案に賛成】大型事業で見積り額が増大された過去がある。本市の人口増が見込めない中、維持管理は我々市民が負っていくかなければならない。今すぐでも大型事業を中止するというのが我々市民の務め。

【原案に賛成】予算を削ることは、今までに費やされた費用が無駄になり、事業実施できず、本市の信用を著しく失墜するもの。しかし、確かに完成後の集客や施設の維持管理の問題も一定理解できる。行政当局は施設の建設ありきではなく、その運営については十分な準備をし、多くの人に訪れていただけるような施設を目指して取り組んでいただきたい。そのことを強く要望して原案に賛成。

Report 02 議会運営委員会視察研修報告

委員長 中村 哲康

—《 議員定数及び報酬の改正について 》—

■視察内容

本市議会において令和8年の改選に向けて、定数と報酬の推移、改正の動機、主な取組状況などについて、調査を行った。

■1月29日(水) 雲仙市

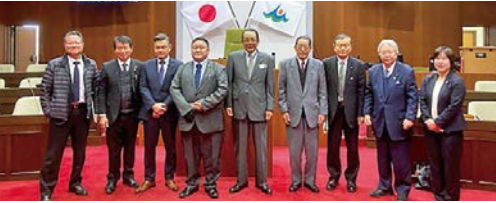
●定数 19人→17人 ●報酬 35万円→37万円

■1月29日(水) 諫早市

●定数 30人→26人 ●報酬 40.5万円→45万円

■1月30日(木) 西海市

●定数 18人→16人 ●報酬 31万円→35万円



【委員長所見】人口減少に伴い議員定数の削減も必要ではあるが、議員が少数になれば、民意が反映されにくくなる等のデメリットにも配慮して対処していかなければと感じた。報酬においては、本会議以外の活動、議員年金や退職金がないことなど、議員の現状を市民に理解してもらったうえで、報酬の改正の話をしていかなければと考える。議員を取り巻く諸課題の解決に向け、市民の理解を得られるよう、議会として、みんなで考え、みんなで取り組んでいく必要があると思う。

Report 01 広報編集特別委員会視察研修報告

委員長 井上 修一

—《 議会だよりの編集方法及び表紙の選定について 》—

■1月23日(木) 波佐見町

議長を除く11名(内5名が編集委員)で委員会を構成。サイドブックス^(※1)の共有メモを利用し、委員11名により、校正箇所、意見などを書き込み、それを元に、編集委員5名で編集していく。表紙は、地元波佐見高校美術工芸科の先生にお願いし、生徒の作品・紹介文・作者の写真、全てを提供してもらっている。

■1月24日(金) 平戸市

委員会は各会派から1名ずつ計6名で構成。3回の委員会開催後、校正後データをサイドブックスに掲載し、それに対する意見を踏まえ、事務局長、委員長で最終確認をする。表紙・裏表紙については改選時にテーマを設定し、現在は「平戸市の力」というテーマで、市内で活躍する人や団体を紹介している。

【委員長所感】どちらもサイドブックスを活用されており、また、住民にいかに感心を持って読んでもらえるか工夫がなされ、とても参考になる有意義な研修となった。

(※1)サイドブックス…クラウド上に本棚を作成して文書を共有できるシステム。

人事案件



人権擁護委員

(令和7年7月1日から
令和10年6月30日)



木村 優仁 氏 (有家町)



田口 克哉 氏 (口之津町)

教育委員

(令和7年6月19日から
令和11年6月18日)



中村 一也 氏 (南有馬町)

⑨ 南島原市を視察されました

富山県氷見市議会の皆様

- 視 察 日／令和7年1月28日(火)
- 市 議 会 名／富山県氷見市議会
- 委員会(会派)／自民同志会・氷見クラブ(会派)
- 視 察 内 容／ふるさと納税について



福岡県みやま市議会の皆様

- 視 察 日／令和7年2月6日(木)
- 市 議 会 名／福岡県みやま市議会
- 委員会(会派)／議会報編集特別委員会
- 視 察 内 容／議会だよりの編集作業について



次回の定例会は
令和7年6月17日(火)
開会の予定です

議会広報

編集特別委員会

委員長 井上 修一 副委員長 末続浩二郎
委員 寺澤 佳洋 委員 田中 克彦
委員 永池 充宏 委員 酒井 光則
委員 田中 次廣
(発行責任者)
議 長 吉田幸一郎

☆議会だよりに、御意見、御感想がありましたら、
議会事務局「議会だより」係までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地1
☎ 0957-73-6611
メールアドレス：gikai@city.minamishimabara.lg.jp

編集後記。

今回の第一回定例会市議会一般質問では12名の議員によりサテライトオフィスの件について市政一般質問が行われました。新聞・テレビ等でも大きく報道され、市民皆様に多大なるご心配をおかけしたことを議会の一員としてお詫びいたします。市政を大きく混乱させ、市財政に損害を与えたことに対する責任を取り、

今回の事案を受けて、事後報告にせよ市が行う行政の執行が適正に行われているのかの議会のチェック機能並びに監視機能

議会広報編集特別委員会
委員 酒井 光則

が十分であったのが議会に問われています。議会の一員として自省しなければならぬと同時に、今後は市議会として市民皆様からの信頼回復に向け一丸となり取り組んでいくことが大切だと考えます。市民皆様の今後で